

高市内閣をどうみるのか

ここ数日の神戸新聞を見ると「高市内閣支持69%に上昇」「9条改正で議論加速一致」と第一面に報道されています。憲法9条を守って平和な国をと願っている私たちは、この高市内閣の状況をどう見ればいいのだろうか、二つの観点から私なりの意見を述べてみんなで議論していきたいと思い、一文を寄せさせてもらいました。



一つ目は、日本の歴史上初めての女性首相誕生というのに、メディアも人々の間でもそんなに湧かなかつたのを不思議に思っていた。選択的夫婦別姓の実現にむけて高市氏はただ反対というだけでなく当事者の口を塞ごうと行動してきた結果、ジェンダー指数の低下につながるとして高市氏への批判は、根強く底流として潜んでいたとみられる(特に女性の文化人・知識人たちに)。二つ目は安倍政権継承を堂々と述べる高市氏への日本会議の強い支持なども含めて極右政治家としての姿が多くの国民にアピールしたことなどが考えられる。政権も一か月経つと保守政治家の面目をいっそう際立させている。冒頭に述べた憲法改正への動きと最近の「存立危機事態」(先月号の伊東文の再読の訴え)と非核三原則「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」の改定を行おうとしています。「存立危機事態」では台湾危機に際して自衛隊の派兵も考えられています。自衛隊派兵は隊員の生命の危機は明白になります。「二度と戦争しない、殺さない」としてきた日本の80年の平和主義が脅かされてきます。「非核三原則」の改悪に対しすでに反対を表明し日本被団協は日本原水協と原水禁に署名と行動を呼びかけています。

私たちは、こうした高市政権の本質に向き合って、粘り強い日本被団協の運動に学びながら、やっと手を結んだ原水協と原水禁を励まし、広範な市民運動と連結して、教育や福祉、人権、平和を大事にする立憲野党の政府づくりを目指したいと思います。
(竹の台 たけし)

◆12月のつどい 12月21日(日) 14:00~16:00

「政党にみる憲法改正案」(主に自民党、参政党、維新の会)

講師 吉田維一弁護士 西区文化センター2階第1会議室

※詳しくはチラシをご覧下さい

◆1月のつどい 2026年1月18日(日) 14:00~16:00

「西区の魅力発見講座」西区役所地域協働課の職員さんを招いて



Act Now 1(イチ)の日行動にご参加を!

★毎月一回、西神中央駅前で「改憲No! 九条壊すな!」のアピール行動を続けています

★次回は2026年1月10日(土)16:00~17:00

「人類と核の80年」核力オースの時代日本の針路

太田昌克(共同通信論説委員)が講演

11月19日兵庫憲法集会が、「戦争させない、9条壊すな総がかり行動兵庫県実行委員会」の主催で行われ約100名が参加した。

太田さんの講演概要は次の通りです。

- ・10月末の米中会談前にトランプ大統領は核実験の再開を表明、関税交渉での圧力を意図したものだが中国、ロシアなど核保有国の核実験を誘発するものだ。
- ・高市新政権は、米国の大核の傘に入っている現状から「非核3原則」の核の持込みを認める検討をしており、アジア近隣諸国との緊張を高め、とりわけ米軍基地が有る沖縄などの地域住民を危険にさらしている。
- ・国連の非核諸国は唯一の被爆国日本の核への向き合い方を注目しており、核依存の強化は緊張を増幅するものだ。
- ・トマス・シェリング(米国ノーベル経済学者)は、「核のタブー」の著書で「広島・長崎の被爆経験をしている日本は核不拡散の特別の責務を有している」と。
- ・米国とイスラエルによるイランのウラン濃縮施設攻撃は核保有国が非核国を攻撃する明らかなNPT条約(核不拡散条約)違反である。核保有国は非核国安全保障を担保するのが本条約だ。
- ・ウクライナはロシアからの離脱時、配備されていた核兵器をロシアへ移送し非核宣言をした(ブダペスト覚書)。モスクワの凶器になることを回避したのだ。
- ・前の石破政権は核兵器禁止条約会議への参加を検討したが断念。
- ・高市政権は、戦争の危機を煽り戦争できる国にしようとしている。今こそ分断を埋め地域の安定を図る首脳平和外交が必要だ。 (文責・大西)

お題「半減期」

プルトニウム 半減までに 2万年 (空耳)

自由題

再稼動 繰り返す事故 知らぬ顔 (伝伝)

火の車 存立危機の わが家計 (現妻)

1月のお題は「餅(もち)」

y-onishi@live.jp

に投句をお待ちしています。

『國體ファシズム』といかにして戦うか?

高市政権での自民党に加え参政党、維新の会など國體を進める動きが強くなっている。そのような中、田中隆夫氏「治安維持法から100年」、松山秀樹氏「レッドページから75年」、その後元文部科学省事務次官 前川喜平氏の『國體ファシズム』といかにして戦うか?」の講演を400人以上の方とお聞きした。

神話・家族国家論、日本人宿命論に基づいた国家観を國體とし、明治から現在に至るまで国民を教化し続いている。国民の思想弾圧として戦前に治安維持法を制定。その後、文部省が編纂した「國体の本義」では、日本を「一大家族国家」とし個人主義を排斥し(天皇への)忠と(家長への)孝を軸とした儒教道徳の創作物語として国民の統合を図った。

第二次大戦後、政体は変わったが天皇や國體思想を持つ者が護持された。新教育においては修身科と教育勅語は停止されたが、それに代わるものとして「特設道徳(週1回の道徳)」が始まり、更に「期待される人間像」として「国家を愛する忠誠心、日本の象徴である天皇陛下に敬愛の念を持つところに日本の独自の姿がある」と発表される。日本国憲法にも「天皇は日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であって、この地位は、主權の存する國民の総意に基づく」とあるが実際そのようなことはないため個人の内心の自由を侵していると言える。戦後の米国の占領においては「民主化」→「反共」へと変化し、レッドページが行われた。今も日本の憲法の上に戦後からの米国優先の政策が続き、國體思想・國家神道、戦前の日本軍への回帰の方向へと進んでいる。

最も重要な生命・自由・幸福という価値観に立った社会を作るためには努力が必要である。國體ファシズムは国民を洗脳しようとするため、メディア・教育・学問の自由を守っていく。そして排外主義ではなく多文化共生・近隣諸国との友好を進めていく。今、私達のできることとして、多くの方に関心を持ってもらい、話し合う機会を持ち、連帯を広げていくことが大切であると実感した。
(竹の台 N)

2025年12月発行：西神ニュータウン9条の会

[HP] <http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai>

[連絡先]TEL 090-3359-0776(大西)